

やすく再生し利用希望者をつなぐ法人としてランドバンクを支援する仕組みを創設するようだ
と聞いております。これによりまして、公的位
置づけや信用力を得て活動しやすくなるよう市
町村による指定制度を導入して、あわせて、土
地取得に係る資金、不動産取得税等を軽減する
特例も設けられるということのようございま
すので、この制度をまず注視していきたいなど
ということと、あとまちの再生支援事業は自治体
に無償譲渡、寄附された物件をすまい・まちづ
くり公社が解体して跡地の整備を行い、土地の
所有権を自治体に移転した上で宅地として販売
する事業であるということで、公社が解体から
分譲までを一元的に実施して解体費を土地の売
却により費用を回収する流れということで、何
よりも公社が有する様々なノウハウ、あるいは
そういった経験を生かしながら物件の選定から
自治体を支援していただける点が特徴だと聞いて
おります。

あと、隣のうちが空き家だからそれを買いた
いという方も少なからずいらっしゃるわけで、
近くでは米沢市が空き家となった隣接地を取得
する場合に、建築物等の除去費用に加えて測量
費用等を支援して補助するような、そういった
事業もあるようございます。先ほどの天童市
の事例もありましたけども、今後、いろいろ勉
強させていただきながら、特にまちなかの中心
市街地の活性化を考える場合に、やっぱり再開
発などもしていかなきゃいけないような状況で
す。これはもうどうしようもないなと思って見
てまして、ですから、そういったことも含めて、
少し考え方を変えて、これは寄附を受けないほ
うが明らかに合理的な場合もありますんで、そ
ういったときは丁寧にお断りさせていただいて、
これは市のほうで何らかの形で地域振興とか、
移住定住につながるという物件などのご寄附が
ありましたら、ぜひ検討してまいりたいと思
います。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 天童市の事例、その場所
はイオンモール天童から中山町に抜ける途中の
集落なんですけども、周辺地域で住んでるよう
なところで、屋敷が大きくてというところなん
です。交通の便や買物等の至便性があれば、若
い方にとっては、やっぱり70坪、80坪の区画と
いうのは非常に魅力的だと思うんですよ。全体
で言えば、約2,500万円ぐらいで建てられるわ
けですから、そういう意味では、そこにまた新
しい人が住んでもらえるということでは、非常
に画期的といいますか、ああ、いいなと感じま
した。私が空き家に固執する理由は、新しい土
地の活用をぜひ進めていただきたいという考え
で、質問させていただきました。

以上で私の質問を終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○平 進介委員長 次に、順位2番、議席番号7
番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。
明確な回答をよろしくお願いいたします。

最初に、介護保険特別会計、3款地域支援事
業、2項一般介護予防支援事業について伺いま
す。

この件については、昨年確認させていただ
きましたが、コロナ禍での内容について、再度
確認したくよろしくお願いいたします。

本事業について、コロナ禍による事業の休止
や人数制限等により、委託料、報償費の減少と
ありますが、利用者数が昨年と比較して50%前
後減った元気アップ教室や脳いきいき体操教室
委託料など、4教室あり、その他の教室は20%
前後減少しておりますが、この違いについて、
分かれば教えてください。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 お答えいたします。

介護予防の運動教室やサロン事業、ミニデイサービスは週1回のご利用が基本となっておりますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、昨年度2月下旬から5月まで3か月程度、ふれあいサロン、さわやかサロンについては6月まで約4か月休止をしました。そのために、令和2年度はほとんどの事業で参加者数の減少が起きました。これらの事業のうち、通年開催する介護予防教室については、令和2年度は2か月休止したため、10%から20%程度の減少となりました。足腰軽っこ教室のみ、感染予防のための定員を減少して開催したところから、30%程度の減となっております。

介護予防教室のうち、3か月を1クールとして、年間3クルールの予定をしていたものは、1回を全て中止し、2クルールの開催といたしました。そのため、30%前後の減少となりました。また、2クールで行った介護予防教室の中でも、定員を減少して実施したものについては、50%前後の減少となっております。

ふれあいサロン、さわやかサロンにつきまして、送迎時や利用時に密になることを防止するために、これまでの半数の人数として、かつ隔週での参加としたため、大きく減少しております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 以前質問した際、教室の参加者はトレーニングマシンを使う事業以外は、20名前後と話されていましたが、今、ちょっと一部回答をいただきましたけども、コロナ禍の感染症対策として人数は変更されたのか、それとも回数を減らしたのか、分かる範囲でお答えください。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 先ほど申し上げたとおりに、人数は変更していませんが、通年開催の予

定が10か月になり、利用者が減少したものの、その中で定員を減らしたものの、3クールから2クールに減らしたものの、2クールに減らし、かつ人数も減らしたものの4パターンになっております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、本事業については、高齢者が家に引き籠もらないようにすることも役割の一つと考えますが、コロナ禍の中でどのように対応したのかを教えてください。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 昨年、介護予防教室等を休止した際、運動機能の低下が見られる高齢者が一定数おりました。介護予防事業の必要性を実感したところであります。

そのため、ご指摘のあったひきこもり防止のためにも、昨年5月以降に、介護予防教室を再開してからは、全事業とも1回も休止することなく、感染予防を図りながら取り組んでいます。この間、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、何回か事業継続について内部で検討しましたが、介護予防事業の休止による影響を重視し、継続を図ってきました。

取組に当たっては、委託先へ感染予防策のチェックリストを配付し、予防に努めていただくとともに、利用者にも留意事項を配付し、健康管理と感染予防に努めていただいています。継続して注意喚起していくために、令和2年度は3回、今年度は2回、計5回、感染予防対策の確認をそれぞれお願いしております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 各教室開催の際、特に軽運動を行う際のコロナ対策については、どのようにされたのかを教えてください。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 事業の開催に当たっては、先ほど申し上げた感染予防の取組を委託先や利用者の方において実施しています。運動を

行う会場においては、密にならないように、参加者数を減らし、大声を出さない、人と触れないなど、運動の内容を検討して行いました。

また、物品の消毒や換気、利用前の健康チェックを実施し、安全に参加できるように努めています。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 コロナ禍の中、高齢者の運動不足による筋力低下による骨折であったり、人との会話が少なくなることにより、脳が働かなくなることにより起る認知症の発生など、どのような状況でも、高齢者の健康維持は大切なことと考えますが、コロナ禍の中で高齢者が参加しやすい環境については、どのように行ったのかを教えてください。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 内谷委員がおっしゃるとおり、高齢者がこのような事業に参加することによって、認知症の発症のリスクの低下や運動機能低下の予防になることは分かっております。

なるべく参加しやすくするために、そのための方策といたしまして、気軽に参加しやすいよう、お住まいと同じ地区内の事業をご紹介しますり、移動手段のない方には送迎のある事業をご紹介しますようにしています。

その他といたしまして、高齢者が参加しやすいような内容を工夫し、その方に合った様々な教室を開催し、お誘いする際は丁寧な説明やご案内をしています。

また、長く続けたいというご希望の方が多いために、3か月の教室の終了後には、フォローアップ教室を用意し、継続した取組ができるようにしています。

さらには、指導者の方が道具を工夫したり、参加者の方に笑いが絶えないようなお話の仕方を工夫していただくなど、楽しい雰囲気をつくっていただくことで継続して参加いただけるよう取り組んでおります。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 コロナ禍の中、事業の休止や参加人数の制限が行われ、参加したくとも参加できない方がいたのではないかと推測しますが、その代わりに自宅でできることであったり、継続してやってほしいことの発信など行われたのか伺います。

○平 進介委員長 横山ちはる福祉主幹。

○横山ちはる福祉主幹 コロナ禍でも、生活不活発に気をつけ、自宅でのフレイル予防に取り組んでいただくために、令和2年3月と5月にリーフレットの全戸配布を行いました。事業が休止された期間は、委託先の事業所に依頼して、利用者に対して、自宅でできる運動のパンフレットを送付していただいたほか、家庭訪問や電話等によって、体調の管理や運動の声かけを定期的に行っていただきました。

また、おらんだラジオで、昨年7月から、運動機能低下予防等の情報を取り上げ、ラジオ体操を放送し、高齢者の健康維持のために情報発信を行っております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 本事業については、先ほども言いましたけども、引き籠もりがちな高齢者が集える場所を提供することも重要ではないかと思っておりますので、今後も高齢者が集いやすい環境をつくっていただけるよう、よろしく願いいたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、010地方創生推進交付金事業パラレルワーク推進事業費補助金について伺います。

資料によると、パラレルワーク、副業の普及啓発とマッチングサイトの運営とあります。この事業について、主要な施策の成果報告書ではパラレルワークマッチングサイトにおけるマッチング数が5件、パラレルワークマッチングサイトにエントリーした人数が52人、パラレルワークマッチングサイトにエントリーした企業数

が17社とあります。

パラレルワークマッチングサイトにおけるマッチング数5件について、内容を教えてください。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 お答えいたします。

令和2年度はパラレルワーク事業の立ち上げの年度でございまして、当初、システムの設計と構築、あとは企業情報等の取材、記事作成などを行いまして、企業の登録、ワーカーの登録、コーディネート、マッチング等、具体的な運用を開始したのが今年の2月からになりますので、実質的な運用期間としては2か月という実績となります。

5件の内訳でございまして、会社としては3社でマッチングが5件ということでございまして、1つは宿泊業のところ、仕事の内容としては企画であったりホテルスタッフというところ。こちらについて、マッチングは2名ございまして、白鷹町在住の方で60代の方、あとは長井市在住の方で30代の方、2人マッチングしています。

あと製造業の会社については、ITサポートという内容の仕事でございまして、こちらは1名、長井市在住の20代の方でございまして。あともう一社は情報通信業の記事、ライターの仕事でございまして、こちらは2名で、長井市在住の30代の方、あと川西町在住の20代の方でございまして。

なお、あくまでも仕事のあっせんという形ではなくて、人材確保、起業を支援するような趣旨でこの事業は進めているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 パラレルワークマッチングサイトにエントリーした人数、52人とありますけれども、どのような方が応募されたのか、その性別、年齢層、居住地、個人情報の観点もあるとは思いますが、出せる範囲で教えてく

ださい。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今、把握している状況でございますが、エントリー者数のうち、県内在住者が31名でございまして、そのうち市内が15名、県内市外が16名という状況でございます。あと県外在住者で首都圏のほうになりますけれども、神奈川県在住の方が1名、あと東京都在住の方が1名、あと東京付近が2名というところ。です。

あと、そのほかの17名の方が不明なんですけれども、住所等任意項目になってますので、状況としては以上でございます。

あと年代別のエントリー数ですけども、20代が11名、30代が9名、40代が9名、50代が4名で60代が3名、不明が16名という状況になっています。

あと、そのエントリーの方の属性ですけども、本当に多種多様でございまして、勤め人の方もいらっしゃるし、主婦や学生もいらっしゃるし、結構フリーランスの方が多いという状況のようでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 資料の中に移住希望者等、長井市の関係づくりの事業の支援とありますけれども、これについては、どのような内容なのか教えてください。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 お答えいたします。

Uターン希望者や首都圏の移住希望者等の若い世代を中心といたしまして、まずはパラレルワーカーとして、市内企業等で働くことによりまして、長井市の関係人口として位置づけられますので、パラレルワーク事業の推進が関係人口の拡大と将来的に移住施策の推進につながるものと考えております。

令和2年度実績については、首都圏在住の登録者、4名だけだったわけでございますけれども、

今後、PR、情報発信、工夫しながら、首都圏在住のワーカーに登録していただけるように、事業主体のほうで日本・アルカディア・ネットワーク株式会社になってますので、そこで調整しながら、連携、協力して進めていきたいと考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 次、パラレルワークにエントリーした企業の概要、職種、作業内容、分かる範囲で教えてください。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 企業とか職種、あと仕事の内容につきましては、本当に多種多様でございまして、現在、ウェブページのほうで公開している状況でございますが、現在20社ほど登録されております。20社で24の仕事が登録されております。

市内外の企業でございまして、ほとんど身近な聞いたことのある会社が登録されています。

幾つか例を紹介いたしますと、長井市内であれば有限会社山形工房さん、こちらは海外のほうに事業展開したいというところがありまして、情報発信と翻訳、通訳の仕事ということで掲載されております。あと株式会社四釜製作所さんについては、書類の作成、申請書の手続、IT関係のサポートというところで上がっております。あとは有限会社後藤ドライクリーニングさんについては、広報活動や着物のお直しというところで上がっているようでございます。

あと、市外で申し上げますと、南陽市であれば漆山果樹園さん、こちら、ブドウ果樹園とカフェの仕事ということで上がっています。あと米沢市ですと、有限会社羊肉のなみかたさんは新メニューの開発という仕事で掲載されております。あと株式会社ヴェルティールさん、山形市とあと長井市にもありますけれども、ジュエリーの企画のデザインというところで、本当に多種多様の業務が上がっている状況でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 市内企業であれば、当然、そことマッチングしてという部分はあるんですけど、ただ、仕事の内容を聞くと、ほとんどがここでやらなくてもいいような仕事の部分の副業ですよね。要するにほかの土地にいられて、そこで、長井市の企業のデザインであったり、料理のレシピを考えるんであったり、そういった形の作業がメインのような気がしますけれども、そうした場合に、逆に長井市にいる方の仕事ってなくならないんですかという気がするんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今回の事業としましては、市内製造業、あと会社の人材不足をカバーするような事業を考えてますので、例えば長井市にいらなくても、その場所で仕事ができるような、副業としてできるような仕組みを考えておりますので、どちらかというところ、長井市に在住の方よりも、例えば首都圏のほうにいらっしゃる方に副業としてやっていただいて、関係人口として関係築きながら、将来的には移住施策につなげていきたいという趣旨で進めておりますので、現状は市内の方が多いんですけども、どちらかというところ、市外の方をターゲットにということも趣旨としてはあるところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 こういうマッチングサイトというのは基本的にテレワークの部類ですよ。企業にいれば、逆に言うと副業とはなりませんけれども、テレワークで地方にいて、それで、その仕事をやりながら、その情報をパソコンで送ってる。それを副業にしませんかというやり方を広めようとしているという考え方でよろしいんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今、委員からあったよ

うな趣旨でよろしいかと思えます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 もし移住していただけたらとなると、当然、継続して仕事がないと、移住なんてというのは基本的に考えられない話になると思うんですけど、要するにこの事業に関しては、あくまでも副業として関係人口を増やすということであって、移住するための本業を育てるという形ではないという考え方なんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 長井市内の企業ですと、やっぱり本業として人材不足というところありますので、そこは副業で、スキルがあるワーカーに手伝ってもらいながらうまく仕事を回していくというところがございます。

あと、首都圏のほうのワーカーについては、長井市と関係持ちながら、それが直接本業にはつながらないと思えますけども、長井市の関係人口として、これから長井市のほうに、移住施策につながればというところで進めているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 なかなか副業という考え方、パラレルワークという言い方はいいですけど、要するに副業を案内する形になるので、能力のある人が当然いなきゃ駄目な部分になると思えます。ある程度素地がある東京の方がどんどんやって来るようなイメージをつくられてるんだと思うんですけど、逆に仕事内容的に、そのレベルに達する仕事なのかどうかというのが、非常に問題になってくると思うんです。仕事的内容的に、こういった内容の仕事をやるようなことを考えてるのか、それともどんな仕事でもこれにエントリーしてくださいという感覚で募集してるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 地元の企業としては、今、若い優秀な人材が外部に出ていってしまう

ということで、地域のほうの人材不足ということが背景にあります。スポットの仕事を人を雇って経営していくって、なかなかハードル高いですので、そういったところをスキルのある方に埋めていただくようなことで、副業ということで、今、考えているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 マッチングして、要するに企業とワーカーをつないだとした場合に、必ずその後、支払いという部分が発生するんだろうと思うんですけども、仕事を与える側の企業の調査的なものというのは、どのような形でやられてるんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 このたびエントリーした会社につきましては、事業主体の日本・アルカディア・ネットワーク株式会社のほうの社員がコーディネーターという形でサポートしてますけども、その担当者のほうが地域の身近で元気のある会社に、いろいろ情報を聞きながら、そういった人材が必要だということに声かけをして、エントリーしていただいた状況でございます。

とりわけ、そんなことですので、その会社について特別経営状況だとか、そういった調査は行っているということにはございません。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 やはり大企業でも下請に関しては、決まった仕事があっても、値段交渉というのは必ずしてくる部分も、可能性としてはなきにしもあらずだと思います。その辺の最初の取決めに関しては、守っていただくような形を常に、そのメーカーさん側に言っていないと、最終的にメーカーさんとワーカーさんが直接話をして金額を決めて、そこに誰も介入しないと、非常にブラックボックス的な要項になると思うんですけど、その辺、介入はできるんですか、できないんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今のところですけども、ワーカーと会社のほうで直接連絡を取っていただいて、事業主体の日本・アルカディア・ネットワーク株式会社のほうに任せている状況です。これから運用しながらになると思いますけども、コーディネートする中で、そういった問題が起きないように対応してまいりたいと、これから相談していきたいと考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 仕事をやって支払いが、お金が絡む部分ではありますので、賃金など、やっぱり様々な仕事についての妥当性というのをどこが図るのか。その仕事についての時間単価が幾らですとか、そういった部分に関しては、誰かが判断する必要がある。要するにメーカーさん側が判断して、この金額でお願いしますというのか、こういう仕事の内容だと大体このぐらいの金額だねと判断するのか、それはメーカーさん側が全て金額に関しては判断されるのかと考えてよろしいんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今、ウェブ上で確認してみますと、会社側で時給幾ら幾らでお願いしますというところであったり、この仕事に対して幾ら幾らというところもありますし、あとはお互いに相談して決めるということだと思いますけども、掲載しないで協議という形の状況もあるようです。そこは、今のところはワーカーと企業のほうで調整していただいておりますが、そのトラブルとかが起きないように対応は今後検討していきたいと考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 お金が絡む部分ですので、必ずそういったトラブルというのは出てくる可能性はあるんだろうと思いますので、やはりどういった中でも契約書であったり、そういった文書の取り交わしの部分をやっていかないと、

ただメールでやり取りして、そのままやりましたではなかなか通じない部分があると思います。

本事業に関しては、民間業者に補助金を交付して行っている事業ですが、見方によっては補助金を出しているということで、行政、要するに長井市がついているという方が少なからずいるんだろうとは思いますが。だから、賃金の支払いなど、雇用する側と雇用される側とで明確な取決めがない場合に、雇われる側としては行政がついてるということで安心する傾向が多少あるんだと思ってますので、全てにおいて性善説を基準に運営した場合、支払い関係で問題が発生する可能性があるのでは、その辺、ないように十分に配慮をいただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 今回の事業につきましては、実施主体、事業主体は民間のほうで行っている事業でございます。長井市のほうでは随時、相談を受けながらでありますけども、やっぱり実施主体は民間ですので、民間の考えを尊重しながら、今後進めていきたいと考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 よろしく申し上げます。

最後に、同様に2款総務費、1項総務管理費の6目企画費010地方創生推進交付金事業で、旧長井小学校第一校舎指定管理料について伺います。

旧長井小学校第一校舎を学びと交流の拠点として運営していますが、指定管理者は指定期間内の年度ごとに事業計画を作成し、市の承認を受けると。提出されたのか、その事業計画についての内容を教えてください。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 事業計画の提出状況とその内容でございますけども、旧長井小学校第一校舎の指定管理業務につきましては、美術館

や博物館等で全国的に実績のあります、アクティオ株式会社のほうに委託をしております。これについては、平成31年4月から令和6年3月31日まで、5年間の契約で、今年で3年目の契約となっております。

事業計画書につきましては、長井市旧長井小学校第一校舎の管理に関する基本協定書におきまして、毎年、事業計画書を提出し、市の確認を得るものと規定しておりますので、それに基づきまして、指定管理者のほうから、令和2年度、令和3年度につきましても、4月1日付で事業計画書が提出されているところでございます。

事業計画につきましては、施設運営の基本的な考え方、あと人員配置及び採択の状況を明示するとともに、施設としての維持管理業務スケジュールあるいは各自主事業の実施予定、また、収支予定の計画が記載されているところでございます。

あと、この計画書については基本的な考え方といたしまして、旧長井小学校第一校舎活用基本計画の活用コンセプト、そして、長井市旧長井小学校第一校舎条例に掲げられた設置目的を十分理解するとともに、地域ニーズを酌み取り、市内の他施設との機能的な連携を図りながら、多様で魅力的な事業を実施することを目指すことと明記されているところでございます。

特に実施する事業につきましては、学びと交流をコンセプトとした事業としまして、指定管理者側については、年間スケジュールに落とし込まれているところでございます。

- 平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。
- 7番 内谷邦彦委員 委託先のアクティオ株式会社によって行われた令和2年度の単独の事業については、どうなっているのか教えてください。
- 平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。
- 新野弘明総合政策課長 指定管理先の単独事業

といたしますか、自主事業でございますけれども、学び交流事業の概要については、長井市の未来を担う人材の育成や中心市街地の活性化へ寄与することといたしまして、1つは子供向け学びのプログラム、2つ目といたしまして、大人の学び直し事業、3つ目といたしまして、世代間交流・観光交流事業、4つ目といたしまして、周年事業の大規模交流イベントというところで実施するように、業務委託書で指定管理者のほうに求めているところでございます。

子供向け学びのプログラムの具体的な事業につきましては、必須の事業として3つ求めているところでございまして、起業家教育事業、あともづくり体験事業、異文化交流体験事業、こちらは必須事業としていっております。

そのほか任意事業といたしまして、芸術体験事業、あと食育体験事業を盛り込んでおるところでございます。ただ、新型コロナウイルス感染症対策もありまして、食育体験事業につきましては、令和2年度は実施しなかったという状況でございます。

あと2つ目の大人の学び直し事業につきましては、教育講座事業、創発支援事業、健康推進事業、こちら3つは任期事業としておりまして、具体的な事業としましては、「カンタン！英会話講座」であったり、「平日のヨガ体験教室」あるいは「大人の趣味ウイーク」など、事業を実施しているところでございます。

あと3つ目の世代間交流・観光交流事業についてでございますが、世代間交流事業については任意事業、あと観光交流事業については必須としているところでございますが、世代間交流事業としましては、「週末のKENDAMA DAY」という事業で、秋元さんとかスパイクファミリーのほうで運営していただいております。

あと観光交流事業としまして、これは必須事業でございまして、例えば「梅花藻・まち歩き

紹介展示」など、事業を実施しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 コロナ禍なので、令和2年度、どれだけやられたのかちょっと確認をさせていただきたいんですけども、当初の学び交流の概要では、起業家教育事業のほかに必須事業として、児童、青少年対象のものづくり体験事業、異文化交流事業、これは行われたんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 全て実施しております。起業家教育事業につきましては、業務仕様書の中で起業体験、職業体験、創業者との交流を通して、チャレンジ精神やリーダーシップを高める事業を実施するように求めておまして、令和2年度に行った事業につきましては、プログラマーや市内花店の方を講師に招いた「お仕事なりきり体験会」、こちらは2回実施し、14名の参加をいただいているところでございます。

あと、ものづくり体験事業につきましては、その仕様書の中で地域産業、プログラミング、ロボット等の仕組みや技術を体験し学ぶ事業を実施することとしておまして、令和2年度につきましては、プログラミングの講義と実践を行った「プログラミング体験ワークショップ」、あと、山形大学工学部との共催事業でございますけども、大学の研究の中の新素材、最新のゲル素材なんですけども、それに触れる機会となった、「ひらめき☆ときめきサイエンス」の計2回を実施いたしまして、事業全体で40名の参加をいただいたところでございます。

あと、異文化交流事業につきましては、仕様書の中で外国人との交流、英会話体験を通じての外国語や外国文化に触れ、世界とつながる事業といたしまして、令和2年度につきましては、総合政策課のほうと共催事業としまして、「英会話カフェ」を実施いたしました。

これについては、長井市のスポーツ国際交流員、ロジャーズ・バハティさんと国際交流員のディーン・セーラさんと共に、旧長井小学校第一校舎のフリースペース内で、計73回実施しております。こちらは440名の方に参加いただいております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 また、必須事業として、観光交流人口拡大事業や大規模交流事業ってあったんですけども、これは令和2年度は行われたんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 観光交流人口拡大事業につきましては、仕様書の中で、やまがたアルカディア観光局と連携し、観光客が市の歴史、文化等を感じ、体験する事業を実施しております。先ほど申し上げました、「梅花藻・まち歩き紹介展示」を実施しております。

そのほか、いろいろ行っております。例えば、ながい雪灯り回廊まつりに合わせて、「灯りのおすそわけ〜ジェルキャンドルワークショップ〜」こちらは54名の参加をいただいております。

あと、「森と音の日曜日」事業につきましては、延べ83名の参加をいただいております。あと「けん玉ペインティングワークショップ」、こちらは8名の参加というところ、そんな形で、観光交流人口拡大事業につきましては実施しているところでございます。

あと、大規模交流事業につきましては、子供のキャリア教育に資する機能を有し、中心市街地の活性化が図れる事業を実施することとしておまして、指定管理の初年度から、毎年、継続している事業でございますが、「こどものまち（キッズシティランド）」を実施しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 ほかに児童、青少年対象

事業や一般を対象とした事業としての対応は、どのようにやられているのかを教えてください。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 そのほか、それぞれの対象者を定めた事業といたしまして、令和2年度につきましては、ワークショップであったり英会話講座、あと大人のクラフトワークショップ等々、そのほか、平日のヨガ講座であったり、朝ごはんマルシェ等々で、合計24項目の講座、教室を実施しているところでございます。

あと、複数回開催の講座もございましたので、令和2年度全体としては、合計91回の開催を行ったところでございます。

また、中高生の学習利用のために空き教室を開放した事業も実施しておりまして、こちらは183日間開催したところでございます。

各事業とも好評をいただき、参加者も増えておりまして、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、ユーチューブチャンネルを開設して、ワークショップ、そういったものを配信したり、あとZoomによるファシリテーション講座を開催したりと、状況に合わせて事業を工夫しながら実施しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 今まで、かなり事業をなされたと聞いてますけども、これだけの事業をなされたというのは、やっぱりかなり新型コロナウイルスの感染予防に関しては、やられたんだろうと思いますけども、人数制限であったり、場所を変えたりといったことまでやられたんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 ほかの公共施設と同じような形で、人数制限、例えば定員の半分であるとか、そういったところの対応、入所時の手指消毒、検温、あと名簿の記載というところで、そういった対策を取りながら、事業を実施した

ところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 年度終了後に事業報告書を作成するというようになってるんですけども、これは提出されてるという考え方でよろしいんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 事業報告書の提出につきましては、基本協定書のほうに盛り込んでおりまして、毎年度、終了後45日以内に本業務に関する事業報告書を市に提出することと定めておりまして、今年度に関しましては、4月15日に提出をいただいたところでございます。

内容につきましては、事業の報告書、自主事業の実施報告書、収支決算書、入館者集計表、利用実績集計表、そういった必要な書類を添付していただいて、提出いただき、内容を市のほうで確認し受理しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あとキャリア教育という部分に関しては、今回、この令和2年度はどういった考え方で進められたのか、進められなかったのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 キャリア教育と分けると、例えば子供向けの起業家育成事業であったり、ものづくり体験事業であったり、別の分類はしておりますけども、キャリア教育のほうは、それぞれの事業の中で展開してきたところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 旧長井小学校第一校舎に関して、キャリア教育が一番メインになるんじゃないかなと考えてますので、小学生であったり中学生に社会の仕組みを教えるであったり、そういったキャリア教育が、本来は必要になるんじゃないかと。今まで聞いた事業をやると、その辺のことは一切やられてないような気がし

ますし、観光とはいっても、その場に呼び集める観光的な拠点という部分でいうと何があるんだろうなと考えるとところがあります。

だから、人が集まってくる、観光客が集まる拠点をどうやってつくっていくかということ、あとは学びとしては子供たちに社会性、お金の考え方であったり、社会保障であったり、学校で教えないことを教えるのがキャリア教育なんだろうと思いますから、そういった部分に関しては、令和2年度に関してはやっぱりやれなかったって考え方なんですか。

○平 進介委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 令和2年度の目玉としましては、先ほど申し上げました、「こどものまち（キッズシティランド）」、こういったコロナの時期でしたので、午前と午後に分けて、小学校が合計100名でございますけども、その中で事業としてはしっかりできたかなと思っておりますが、まだまだ不十分だと思っておりますので、ここについては、今後さらに発展するように検討してまいりたいと思います。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 第一校舎に関してはやっぱり観光の拠点であったり、長井市としては重要なポイントであると思っておりますので、様々な事業を行って、そこに人を集めるのが重要な部分だと思っておりますので、今コロナでなかなか人が集まらない状況ではありますけども、やはり今、いろんなアイデアを募りながら、様々な情報発信していかないと、コロナ禍が終わっても人が来ないというような形になると思っておりますので、その辺を十分注意されて、ぜひすばらしい運営ができるようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

勝見英一朗委員の総括質疑

○平 進介委員長 次に、順位3番、議席番号2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 政新長井の勝見です。

令和2年度一般会計決算に関し、本市の様々な資源を生かす視点から、数点お尋ねいたします。

資源といいましても、人、産業、自然、文化、芸能など多くの分野がありますが、今回の質疑では、人材、産業、施設、歴史に関わる事業について、課題把握や改善の方向などのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

まず1点目ですが、7款1項4目、002「ものづくり人財」創出事業49万9,552円について、商工振興課長にお尋ねいたします。

この事業の目的は、雇用に資することとされているわけですが、その評価はいかがでしたでしょうか。

○平 進介委員長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 お答え申し上げます。

まず初めに、長井工業高校の進路状況をご報告させていただきます。

令和2年度につきましては、卒業生が87名、そのうち52名、約6割の方が就職となっております。残りの35名、4割になりますが、こちらの方は進学ということになっております。

また、就職の内定率を見ますと、ここ近年100%ということで把握をしております。

就職した52名のうち、西置賜地区の企業に就職なされた方、21名おります。さらに、置賜地域に広げますと32名となっております。さらに、県内に広げますと34名、約7割の方が県内に就職という状況になってございます。

また、近年の就職者数の推移でございますが、令和元年度、県内就職者数は33名、平成30年度、県内就職者は55名、平成29年度については39名、年度によって多少増減はございますが、就職者の約7割から8割の方については県内就職と把